

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月7日

【四半期会計期間】 第177期第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 倉 富 純 男

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734 - 1553

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部課長 沖 本 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 毎日日本橋ビル5階  
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)6741 - 9000

【事務連絡者氏名】 所長 吉 田 哲 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第176期 第3四半期 連結累計期間	第177期 第3四半期 連結累計期間	第176期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (百万円)	266,331	259,645	361,465
経常利益 (百万円)	17,669	14,733	22,580
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,116	10,271	15,194
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,376	11,708	10,765
純資産額 (百万円)	152,562	159,013	150,902
総資産額 (百万円)	470,786	492,317	491,675
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.68	26.03	38.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.56	25.93	38.32
自己資本比率 (%)	31.7	31.6	30.0

回次	第176期 第3四半期 連結会計期間	第177期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.05	10.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
3. 当社は、第177期第2四半期連結会計期間より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しています。このため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。

#### 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社80社及び関連会社14社で構成されています。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用情勢の改善が続いていること等により、緩やかな回復基調にあるものの、海外の政治・経済の不確実性の高まりや為替相場の不安定さ等、先行き不透明な状況で推移しました。また、九州の観光等に大きな影響を与えた平成28年熊本地震については、現在、復興に向けた取り組みが進んでおります。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,596億4千5百万円（前年同期比 2.5%減）、営業利益は149億5千7百万円（前年同期比 16.9%減）、経常利益は147億3千3百万円（前年同期比 16.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は102億7千1百万円（前年同期比 15.2%減）となりました。

	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	259,645	266,331	6,685	2.5
営業利益	14,957	17,989	3,032	16.9
経常利益	14,733	17,669	2,936	16.6
親会社株主に帰属 する四半期純利益	10,271	12,116	1,845	15.2

各セグメントの業績は次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	65,028	65,609	0.9	5,602	6,547	14.4
不動産業	38,322	37,640	1.8	5,635	6,573	14.3
流通業	62,767	61,325	2.4	907	853	6.3
物流業	56,996	64,830	12.1	1,496	1,913	21.8
レジャー・サービス業	29,682	28,689	3.5	1,478	1,600	7.7
計	252,798	258,095	2.1	15,119	17,488	13.5
その他	28,807	31,321	8.0	289	110	161.8
調整額	21,959	23,085	-	452	390	-
合計	259,645	266,331	2.5	14,957	17,989	16.9

なお、「第2 事業の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

## 運輸業

バス事業で、平成28年熊本地震の影響による高速バスや貸切バスの減収等により、運輸業の営業収益は650億2千8百万円（前年同期比 0.9%減）、営業利益は56億2百万円（前年同期比 14.4%減）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で 0.0%増（前年同期比）、バス事業（乗合）で 0.3%減（前年同期比）となりました。

## 業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	16,835	16,917	0.5
バス事業	47,198	48,113	1.9
タクシー事業	3,155	3,042	3.7
運輸関連事業	4,145	3,875	7.0
消去	6,305	6,339	-
計	65,028	65,609	0.9

## 不動産業

住宅事業で、「グレースィティ川崎大師河原」や「アイタワー」等のマンションの販売戸数の増加等により、不動産業の営業収益は383億2千2百万円（前年同期比 1.8%増）、営業利益は、賃貸事業での「毎日福岡会館」取得関連費用の発生や、住宅事業での販売コストの増加等により56億3千5百万円（前年同期比 14.3%減）となりました。

なお、分譲販売区画数は304区画（前年同期比 14区画減）となりました。

## 業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
賃貸事業	20,072	20,458	1.9
住宅事業	12,075	10,981	10.0
その他不動産事業	8,621	8,326	3.5
消去	2,447	2,126	-
計	38,322	37,640	1.8

## 流通業

ストア事業で、「レガネット美鈴の杜」（平成27年8月開店）や「レガネットマルシェ三苦」（平成28年6月開店）等の新規店舗や、前期に建替・改装した店舗の寄与等により、流通業の営業収益は627億6千7百万円（前年同期比 2.4%増）、営業利益は9億7百万円（前年同期比 6.3%増）となりました。

## 業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア事業	64,126	62,564	2.5
消去	1,358	1,238	-
計	62,767	61,325	2.4

### 物流業

国際物流事業で、海外子会社での為替変動による円換算額の減少や、売上単価の下落等により、物流業の営業収益は569億9千6百万円（前年同期比 12.1%減）、営業利益は14億9千6百万円（前年同期比 21.8%減）となりました。

なお、国際貨物取扱高は航空輸出で 2.1%増（前年同期比）、航空輸入で 3.3%増（前年同期比）、海運輸出で 11.3%増（前年同期比）、海運輸入で 2.6%増（前年同期比）となりました。

#### 業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
国際物流事業	56,223	64,591	13.0
国内物流事業	7,351	7,060	4.1
消去	6,578	6,820	-
計	56,996	64,830	12.1

### レジャー・サービス業

ホテル事業で、前期に開業した「ソラリア西鉄ホテルソウル明洞」の寄与や客室単価の上昇等により、レジャー・サービス業の営業収益は296億8千2百万円（前年同期比 3.5%増）、営業利益は、旅行事業での海外旅行取扱高の減少等により14億7千8百万円（前年同期比 7.7%減）となりました。

#### 業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	17,911	16,389	9.3
旅行事業	2,814	3,006	6.4
娯楽事業	2,814	2,426	16.0
飲食事業	3,005	3,034	0.9
広告事業	4,784	5,005	4.4
その他サービス事業	4,266	4,178	2.1
消去	5,915	5,351	-
計	29,682	28,689	3.5

ホテル事業の内部取引を除くと11.0%の増となります。

### その他

建設関連事業での受注減等により、その他の営業収益は288億7百万円（前年同期比 8.0%減）、営業利益は、車両整備関連事業での粗利の増加等により2億8千9百万円（前年同期比 161.8%増）となりました。

#### 業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ICカード事業	780	787	0.9
車両整備関連事業	19,907	20,803	4.3
建設関連事業	6,386	8,043	20.6
金属リサイクル事業	2,387	2,598	8.1
消去	653	911	-
計	28,807	31,321	8.0

## (2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

### (資産)

資産は、現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少した一方で、販売土地及び建物や有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ6億4千1百万円増加し、4,923億1千7百万円となりました。

### (負債)

負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ74億6千9百万円減少し、3,333億3百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ81億1千万円増加し、1,590億1千3百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

### ア．基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあつて、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあつてグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社では、平成20年度に策定した「にしてつグループ将来ビジョン2018」の方向性を継承・発展させ、次の10年のさらなる成長を目指すために、新たに長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2025」を策定しました。これは、「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いたものです。具体的には、中核エリアである福岡において「交通」や「まちづくり」など地域マーケットビジネスを深化させ、まちの発展をけん引するとともに、重点開拓エリアであるアジアにおいて地域マーケットビジネスの更なる開拓を進め、国際物流ビジネスと併せてグローバルビジネスの拡大を目指すものです。

あわせて、当社では、平成28年度からの3ヵ年計画である第14次中期経営計画「“次のにしてつ”へのさらなる挑戦～Moving forward to Next Stage in NNR～」を策定しました。本中期経営計画では、まち夢ビジョン2025の実現に向けて、重点戦略である「地域マーケットビジネスの深化」「地域マーケットビジネスの域外展開の加速」「国際物流ビジネスの拡大」「成長実現のための体制整備」を着実に実行し、企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

そのほか、当社では、監査等委員会設置会社を採用し、重要な業務執行の決定を幅広く代表取締役へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能の強化を図っているほか、当社の独立性基準を満たす社外取締役を4名（うち監査等委員2名）選任しております。当社は、このように、社外取締役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

### イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部改定のうえ更新することを決議し、同年6月26日開催の第175期定時株主総会（以下「第175期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第175期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の上記グループまち夢ビジョン2025、第14次中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第175期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	396,800,930	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	396,800,930	396,800,930		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		396,800		26,157		12,914

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,925,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,548,000	392,548	
単元未満株式	普通株式 2,327,930		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930		
総株主の議決権		392,548	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式633,000株(議決権の数633個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,925,000		1,925,000	0.49
計		1,925,000		1,925,000	0.49

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式633,000株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しています。前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりです。

新役職名および担当	旧役職名および担当	氏名	異動年月日
副社長執行役員 業務全般 安全推進部、経営企画部、西鉄ブランド委員会担当	副社長執行役員 業務全般 安全推進部、経営企画部、ストア計画室、西鉄ブランド委員会担当	部 谷 由 二	平成28年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	38,415	27,750
受取手形及び売掛金	38,178	28,401
販売土地及び建物	26,127	35,534
商品及び製品	3,791	4,726
仕掛品	799	2,066
原材料及び貯蔵品	1,968	2,020
繰延税金資産	3,080	1,400
その他	5,058	5,716
貸倒引当金	237	240
流動資産合計	117,182	107,375
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	169,349	165,201
機械装置及び運搬具（純額）	19,509	18,119
土地	101,729	105,583
建設仮勘定	29,335	38,666
その他（純額）	8,267	8,082
有形固定資産合計	328,191	335,654
<b>無形固定資産</b>		
のれん	216	683
その他	4,096	3,628
無形固定資産合計	4,312	4,312
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	26,730	29,666
退職給付に係る資産	1,978	2,312
繰延税金資産	6,956	5,769
その他	6,794	7,792
貸倒引当金	469	566
投資その他の資産合計	41,989	44,974
<b>固定資産合計</b>	374,493	384,941
<b>資産合計</b>	491,675	492,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	41,113	<sup>2</sup> 34,465
短期借入金	37,017	37,490
1年内償還予定の社債	8,000	8,000
未払消費税等	2,704	2,266
未払法人税等	4,638	398
前受金	22,337	25,724
賞与引当金	5,534	2,167
その他の引当金	137	184
その他	21,799	25,333
流動負債合計	143,282	136,030
<b>固定負債</b>		
社債	58,000	60,000
長期借入金	86,199	82,363
繰延税金負債	1,002	1,129
その他の引当金	470	468
退職給付に係る負債	24,599	24,327
長期預り保証金	24,356	24,389
その他	2,862	4,596
固定負債合計	197,490	197,273
負債合計	340,772	333,303
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,903	12,667
利益剰余金	104,205	111,627
自己株式	715	1,045
株主資本合計	142,551	149,406
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,246	9,630
繰延ヘッジ損益	31	3
為替換算調整勘定	735	1,144
退職給付に係る調整累計額	3,077	2,268
その他の包括利益累計額合計	4,873	6,221
新株予約権	479	497
非支配株主持分	2,998	2,888
純資産合計	150,902	159,013
負債純資産合計	491,675	492,317

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業収益	266,331	259,645
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	227,678	222,690
販売費及び一般管理費	20,663	21,997
営業費合計	248,342	244,688
営業利益	17,989	14,957
営業外収益		
受取利息	22	25
受取配当金	630	629
持分法による投資利益	234	124
雑収入	700	689
営業外収益合計	1,588	1,469
営業外費用		
支払利息	1,637	1,355
雑支出	270	337
営業外費用合計	1,908	1,693
経常利益	17,669	14,733
特別利益		
固定資産売却益	124	559
受託工事金受入額	383	120
工事負担金等受入額	268	592
投資有価証券売却益	-	498
独禁法関連支払和解金一部返戻	1,189	-
その他	86	273
特別利益合計	2,053	2,046
特別損失		
固定資産圧縮損	681	681
固定資産除却損	280	176
減損損失	0	123
その他	118	55
特別損失合計	1,080	1,036
税金等調整前四半期純利益	18,642	15,742
法人税、住民税及び事業税	4,374	3,608
法人税等調整額	1,830	1,591
法人税等合計	6,205	5,200
四半期純利益	12,437	10,542
非支配株主に帰属する四半期純利益	320	271
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,116	10,271

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	12,437	10,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	198	2,386
繰延ヘッジ損益	16	35
為替換算調整勘定	386	1,993
退職給付に係る調整額	182	809
持分法適用会社に対する持分相当額	37	70
その他の包括利益合計	61	1,165
四半期包括利益	12,376	11,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,175	11,619
非支配株主に係る四半期包括利益	200	88

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
<p>(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針について)</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。</p>
<p>(役員向け株式報酬制度について)</p> <p>当社は、平成28年6月29日開催の第176期定時株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)及び社長執行役員以下の上席執行役員(以下「取締役等」という。)を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。</p> <p>本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しています。</p> <p>取引の概要</p> <p>本制度では、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。</p> <p>信託に残存する自社の株式</p> <p>信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、326百万円及び633,000株です。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
新栄町商店街振興組合	135 百万円	135 百万円

(保証予約等)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
西日本鉄道住宅会	106 百万円	61 百万円

2 期末日満期手形の処理

当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	178 百万円
支払手形	- 百万円	297 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	14,034 百万円	14,075 百万円
のれんの償却額	110 百万円	100 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,579	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,382	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,382	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	1,382	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(注) 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	65,609	37,640	61,325	64,830	28,689	258,095	31,321	23,085	266,331
セグメント利益	6,547	6,573	853	1,913	1,600	17,488	110	390	17,989

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,488
「その他」の区分の利益	110
セグメント間取引消去	934
全社費用(注)	544
四半期連結損益計算書の営業利益	17,989

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	65,028	38,322	62,767	56,996	29,682	252,798	28,807	21,959	259,645
セグメント利益	5,602	5,635	907	1,496	1,478	15,119	289	452	14,957

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,119
「その他」の区分の利益	289
セグメント間取引消去	375
全社費用(注)	828
四半期連結損益計算書の営業利益	14,957

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円68銭	26円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	12,116	10,271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	12,116	10,271
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,909	394,558
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円56銭	25円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,536	1,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前第3四半期連結累計期間-株、当第3四半期連結累計期間321千株)を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において、第177期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の中間配当を行う旨決議し、次のとおり支払いを行いました。

中間配当金総額	1,382,091,669円
1株当たりの中間配当金	3円50銭
支払請求権の効力発生日 並びに支払開始日	平成28年12月1日

(注)平成28年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 6日

西日本鉄道株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤宏文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子一昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷博之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。